

# 2023 年度(第 14 期) 事業報告書

自 令和 5 年 10 月 1 日  
至 令和 6 年 9 月 30 日

公益財団法人 草の根事業育成財団

## I 事業報告

### 【総括】

第14期にあたる2023年度(令和5年度 令和5年10月1日から令和6年9月30日)の事業報告は、以下のとおりである。

2023年度事業計画により、草の根育成助成及びふじみ倶楽部体験活動を行った。

草の根育成助成では、第25回選考委員会及び第26回選考委員会での審議に基づき、32団体32事業の申請のうち、第26回選考委員会前の申請辞退3件を除く29事業について選考し11事業を採択した。

選考対象となった事業分野は昨年同様の、

- (1) 障害者、生活困窮者若しくは事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業
- (2) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- (3) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- (4) 児童・青少年の健全な育成を目的とする事業
- (5) 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、若しくは豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- (6) 文化及び芸術振興を目的とする事業
- (7) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

であるが、その分野ごとの採択内訳は、

- (1)が1事業(昨年 3事業)
- (2)が0事業(昨年 2事業)
- (3)が0事業(昨年 0事業)
- (4)が2事業(昨年 2事業)
- (5)が1事業(昨年 0事業)
- (6)が1事業(昨年 2事業)
- (7)が6事業(昨年 3事業)であった。

申請査定後の第26回選考委員会の結果、助成内定金額の総計は4,672千円(前年4,277千円)であった。また、物品助成のテント3張りを制作した。

次に、2024年草の根育成助成について、第27回選考委員会(メールによる審議)及び第28回選考委員会(対面による選考)での審議に基づき、前年同様に7つの事業分野について公募助成申請を受け付け、選考審議した結果、14事業が助成内定とされ進展している。

当助成の目的である「子どもから高齢者まで 市民一人ひとりが自立(自律)し、それら各人が互いに尊重し、助け合い、共に生き生きと暮らす社会を築き、より心豊かな市民生活が実現する」ための草の根育成助成を活用しようという助成先との協働を数的には安定的に実施することはできた。コロナ禍の影響が残る中、対面しての展開には限られた条件下での助成ではあったが助成先への支援を届けることができ報告交流会まで結びつけることができた。

また、ふじみ倶楽部体験活動は、covid-19感染定着という環境下ではあったが近隣地域で日々の日常活動の充実を図ろうとする働きかけと繋がりつつ事業活動し、少しずつ継続したプログラムに取り組む

ことができた。毎週一回金曜日を定例活動日としてきた若者交流倶楽部「ふじみプレイス」プログラムはコロナ感染を起こすことなく継続して実行することができ、加えて準備してきたプログラムを順次実施するとともに、その取り組みの振り返りから今後の活動準備を行った。

次に、公1草の根育成助成と公2ふじみ倶楽部体験活動のそれぞれについて報告する。

## 公1 草の根育成助成

### 【2023年草の根育成助成事業】

本事業は、昨年同様、主に地域の日常生活にあつての社会問題解決の為に活動している団体が行う事業に助成し、よりよい地域社会の形成に寄与することを目的として実施した。

申請及び採択・交付：

申請数 32事業(昨年 29事業)

内定数 11事業

内定金額計 4,672千円

交付金額計 3,543千円 (交付対象 11事業)

### 【助成先団体名と事業名】

団体名	事業名
凸凹ライフデザイン	発達障害当事者を主役とした地域交流の場づくり
府中JSL学習支援の会	外国ルーツの子ども達の保護者への zoom 日本語支援
ポレポレフォト	不登校児の保護者が歌う JAZZ Song
防災コミュニティネットワーク	防災コミュニティ構築事業
ド素人スポーツ	ド素人麻雀
ブックントイ	専門職が選ぶおもちゃのレンタル事業
MONA MUSIC	MONA MUSIC 小さなお子さんを子育て中のママ&パパのための concert series vol.6 ~バッハの秋~
みんぐるりんど	市民活動のリーダーシップサポート拠点 開設
千住すみだ川	南千住百物語
iroToriDori multicolord neighborhood	下町荒川おひさま根っこワークーつなぐ大豆 学校 プロジェクトー
フリースクールまいまい	孤立孤育てを減らし隣近所の互助が成り立つコミュニティ つくり貢献するための取り組み

## 2023年草の根育成助成報告交流会実施

「2023年草の根育成助成」による事業成果報告交流会の開催を次のように通知し実施した。

## 「2023年草の根育成助成」による事業報告交流会 開催ご案内

前略 日頃から当財団の助成事業活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年の助成の手引きでもご案内しております「2023年草の根育成助成報告交流会」のお知らせです。今年も、適切な感染対策をしながら報告交流会を予定したいと考えております。つきましては、下記のように計画をいたしましたので、お知らせいたします。

記

開催日時：2024年5月25日(土)

会場：調布市文化会館 たづくり 1002 学習室

<https://www.chofu-culture-community.org/tazukuri>

報告会第1部 2023年助成事業成果報告発表 13時30分～16時30分

コメンテーター 一橋大学名誉教授 早川武彦 (当会理事)

NPO 法人メイアイヘルプユー代表理事 元日本社会事業大学専門職大学院教授

新津ふみ子(当会理事)

報告会第2部 ミニレクチャー 16時30分から17時30分

講師 東洋学園大学教授 多摩大学客員教授 元朝日新聞社論説副主幹 荻野 博司

(当会 ふじみ倶楽部体験活動事業運営委員)

テーマ仮題“いま、なぜガバナンスが問われているのか。CSR や ESG との関係は何なのか。コンプライアンスとは異なるのか。そんなテーマを歴史的な経緯も踏まえてお話ししたいと考えます。もう一つ、メディアとの付き合い方についても触れましょう。”

意見交換交流会(軽食付き) 報告会終了後 18時～

交流会会場：調布駅近隣の会場

共に、(京王線調布駅下車 徒歩数分)

学習室定員:50名 (各団体3名まで)

参加費：報告会 無料

交流会 一人 1,000円

参加申し込み：このメールへの返信で団体名と参加の可否を3月15日までにご連絡ください。

尚、参加予定者が確定次第、当日の成果報告スライド発表を指名依頼させていただきます。事業活動などで当日参加いただけない場合も、発表スライドを製作して必ず提出してください。ご協力をお願いします。

また、会場案内・発表スライドの内容などの詳細は、4月中旬にご連絡いたします。

報告会発表原稿はホームページに掲載し広告いたします。

関係者の皆様には、どうぞご自愛のうえ、奮ってご参加ください。以上

## 【2024 年草の根育成助成】

本事業は前年度同様、地域の社会問題解決の為に活動している団体が行う事業に助成し、よりよい地域社会の形成に寄与することを目的として助成事業を選考した。

申請及び採択・交付：

申請数 28 団体 30 事業

申請金額計 13,075 千円

内 定 数 14 事業

内定金額計 3,300 千円

交付金額計 未定

\*交付金額は、2025 年 3 月までの助成対象期間終了後の報告を待って確定される。

なお、2024 年草の根育成助成事業の具体的な内容については、同募集要項のとおりであることから、次のように【2024 年草の根育成助成 募集要項】を転載する。

### 2024 年草の根育成助成 募集要項

公益財団法人草の根事業育成財団（以下、当財団）は、様々な社会問題を解決する諸団体と協働し、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが心豊かな市民生活を実現するために助成します。この助成は、身近な市民生活にあって「こうあったらよいのに」と気づいたことに取り組むスタートアップを育てることを大切にします。2024 年(令和 6 年)は、この目的に合った下記の助成対象事業を募集します。

1. 助成対象事業 下記の 7 分野に属する事業(利益を分配する営利事業は除く)
  - ①障がい者、生活困窮者や事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業
  - ②高齢者の福祉の増進を目的とする事業
  - ③勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
  - ④児童・青少年の健全な育成を目的とする事業
  - ⑤教育、スポーツ等を通じて心身の健やかな表現と豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
  - ⑥文化及び芸術振興を目的とする事業
  - ⑦地域社会、コミュニティの健全な営みを目的とする事業

#### 2. 募集対象者（応募資格）

東京都内に事業活動拠点を有する非営利目的の法人（NPO 法人、社団法人、財団法人等）及び任意団体。個人事業主や株式会社を背景にした任意の取り組みの赤字補填は申請受理することはできません。

#### 3. 対象となる助成期間

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日

#### 4. 助成額

1 事業あたり 100 万円を上限とします。

#### 5. 助成対象経費と補助率

申請内容により区分します。区分は、次のどの事業に該当するかご確認ください。

- A. 新規/更新事業備品調達助成：事業開始に必要な備品或いは 10 年以上経過した事業の備品更新
- B. 新規事業助成：今年度初めて開始する事業
- C. 継続事業助成：同一事業内容で既に 1 年以上の実績があり継続しようとする事業
- D. 新規イベント助成：今年度初めて実施する事業で開催日が年間 7 日までの事業

#### 事業分類（助成区分）

対象経費	補助率
A. 新規/更新事業備品調達助成	備品購入費のみ 80%
B. 新規事業助成	全ての事業経費 60%
C. 継続事業助成	全ての事業経費 2 年目 40%      3 年目 20%
D. 新規イベント助成	全ての事業経費 60%
E. 対象事業への物品助成（※）	支援物品製作経費 100%

#### 【これまでの対象事業事例】

人生 100 年時代と言われる現在、ボランティア活動などで生き方を大切にする活動支援も行います。

##### ①ひろがれ！こども食堂

こどもの貧困や孤立について市民の理解とそれへの支援をすすめる。

##### ②高齢者の健康フォローアップ事業

健康不安・健康維持増進に努めたいという高齢者への介護予防支援対策での協働。

##### ③自転車修理技能講習

勤労意欲のある失業者に自転車修理ワークショップを開き就労に結び付ける。

##### ④放課後の居場所づくり

学童保育所が終了した小学生・中学生・高校生の集まれる場所。

##### ⑤中学生ハンドボールクラブの立ち上げ・運営

子どもの基礎体力が低下している。継続してスポーツを行える場「クラブ」を運営する。

##### ⑥まちいろいろのワークショップ

このイベントは、参加者が小グループに分かれ、まちでいろを探しその色を共有し、絵を描く。

##### ⑦Non-Border ボッチャ交流会

年齢・性別・国籍・スポーツ経験・障がいなど違いを超えて交流し“ゆたかなくらし”を目指す。

## 6. 申請方法

### (1) 申請書類

「2024 年草の根育成助成交付申請書」をご使用ください。

※当財団のホームページからダウンロードできます。(3 月 1 日公開予定)

### (2) 申請手順

①当財団のホームページから募集要項、交付申請書、申請書記入要領、草の根育成助成の手引きなど必要書類をダウンロードして、読み込んでください。

②手引きに沿って必要書類を作成してください。

③必要書類を当財団宛に郵送し、併せて E メールにてご提出ください。

※インターネット環境のない方は電話でお問い合わせください。

## 7. 問い合わせと申請受付期間

### 【募集問い合わせ期間】

2024 年 3 月 1 日～5 月 31 日

### 【申請受付期間】

2024 年 6 月 1 日～6 月 13 日(消印有効 E メールは必着)

## 8. 選考方法及び採否の通知

申請受付後、必要事項のチェックののち「草の根育成助成選考委員会」による審査選考を踏まえ、7 月末日までに採否結果を e メール速報通知します。

## 9. 選考基準

- ・地域の問題を適切に捉えているか。
- ・問題解決のために適切な事業計画となっているか。
- ・本事業を進める団体として適切か。
- ・継続的に事業を行うための資金計画となっているか。
- ・他の地域や団体への波及が考えられるか。

## 10. 助成金の交付方法

原則、事業完了報告書提出後、助成金額が確定したのち、1 か月以内に団体指定銀行口座宛に振込みます。事業完了前の交付を必要とされる場合(助成内定金額の 50%まで)は、所定の手続きの後当年 10 月以降に事前送金します。

## 11. 助成対象とならない事業

(1) 申請団体が主管、主催でない事業

(2) スポンサー、企業等の宣伝色の強いもの

- (3) 過去3年連続で草の根育成助成の助成金を受けた事業
- (4) 10年以上連続してすでに定着して実施されている事業(事業備品更新：助成区分 A は除く)
- (5) 会計規則の収益事業にあたるもの

12. 審査時に後順位になる事業

- (1) 参加対象者が特定グループや特定者に限定されている事業
- (2) 総事業費が 5,000 千円を超える事業
- (3) 経費の大部分が人件費・交通費に充てられている事業
- (4) 受益者負担(手引きを参照してください)を一切考えていない事業
- (5) 行政庁等の補助金等他の助成金も受けて実施される事業

13. その他

- (1) 申請書は返却しませんので、コピーを保管してください。
- (2) 申請後、採否の通知を受けるまでの間に、申請団体・連絡担当者の住所・連絡先等に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- (3) 採択された助成事業は当財団のホームページ等を通じて公表しています。予めご承知ください。
- (4) 2025 年 5 月に報告交流会を予定します。奮って参加ください。
- (5) 過去に助成金を交付した事業については過去の報告書も選考資料とさせていただきます。
- (6) 助成区分 E の簡易テントは、大きさが2種類あります。大きさを指定してください。

以上

## 公 2 2023 年ふじみ倶楽部体験活動事業

下記2つの倶楽部活動については、令和5年度ふじみ倶楽部体験活動事業実施要項に従って行われた。

### 令和5年度ふじみ倶楽部体験活動事業実施要項

公益財団法人草の根事業育成財団(以下、当財団)は、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが心豊かに市民生活を送ることを実現するための体験活動を下記の通り実施する。

#### 1. 実施する事業概要(公益目的事業の種類(定款第4条第1項第4号))

公益財団法人草の根事業育成財団が児童・青少年の健全な育成を目的として建設所有する「ふじみ倶楽部ハウス」を拠点として、別に定める「ふじみ倶楽部体験活動事業」運営規程によって以下の倶楽部体験活動を実施する。

#### 2. 事業対象者

##### (1) シェアキッチン倶楽部

- ・ 障害の程度に関わらず子育てに悩みや関心を持っている親や生きづらさを抱えている当事者
- ・ 子どもから高齢者までくつろぎの場を求めている不特定の方

##### (2) 若者交流倶楽部

- ・ 支援を必要としている国籍に捉われない青少年のスポーツ活動及びイベントを共に楽しむ活動

### 3. 事業期間

2023年10月1日から2024年9月30日

### 4. 事業内容

年間活動日数140日、事業費予算400万円

令和5年度の倶楽部体験活動事業の体験活動プログラムはその都度別表にて公開

### 5. 申し込み方法

①、④は、事前申し込み無 自由参加

②、③は、事前申し込み有り

### 6. 広報

当財団のホームページに体験活動プログラムのスケジュール及び内容を掲載

インターネット環境のない方へは電話でお問い合わせ、チラシの配布等で広報

### 6. 問合せ先

公益財団法人 草の根事業育成財団 ふじみ倶楽部ハウス

〒182-0033 東京都調布市富士見町4丁目24-15

電話番号：042-427-4278

FAX：042-427-4278

電子メール：info@kusanoneikusei.net

ホームページ：<http://www.kusanoneikusei.net/>

令和5年度の実施実績は、次のとおりである。

#### (1) 子育て支援シェアキッチン倶楽部

①「ふじみテラス」プログラム「喫茶をしながらの談笑、勉強会や料理教室を開催するなど ファシリテーターが地域住民のくつろげる場の提供をする」取り組み

このプログラムは、ファシリテーター未定のため開店日の定時看板掲示までには至らなかったが、地域活動に興味関心のある方からの協力助言ご意見をいただき、1月にはお餅つき体験、8月には流しそうめん、9月には「防災食をみんなで作ろう（仮）」の試行を実施した。

1月のお餅つきでは参加した子供たちが、ついたお餅の味付けを自分たちで考え、大人と一緒に買い出しに行くなどの準備段階から参加し、嬉々としたとてもよい表情で取り組むことができた。

手の空いた時間には、大人も子供も参加者が持参したボードゲームに興じ、子育てに限らない四方山話で交流を深めている様子は、一人一人が持っている小さな勇気や物、知識、人脈を出し合う場面となった。こどもが餅つきだけではすぐに飽きてしまうことを予想し、ボードゲームを準備持参したことで子供共に大人も心地よい活気のあるひと時を過ごした。

8月の流しそうめんでは、参加者が夏休みを利用して近所の竹林から竹を伐採工作し、生き生きとした表情で足組や流す台を一緒に組み上げて、こどもたちは鋸やノミといった本格的な工作道具を大人のサポートで使いこなし、流しそうめんを実食堪能した。参加者の中には残った竹で入れ物や箸を作る人もあり、和やかなひと時となった。

一方、仕事で参加時間が遅くなると連絡が入った参加者があり、撤収時間を19時に後ろ倒ししたことで、近隣から「体調不良のものがいるのでもう少し静かにしてほしい」と苦情もいただいた。反省点である。今後は開催時間や開催時期を再考し、近隣への周知挨拶を励行する。

9月には、将来遭遇すると想定される自然災害に備えた防災食を作ろうという企画で、実際にガスを使わず薪やスウェーデントーチなどを使ってパエリアを作ることができるかの試行を実施した。思った以上に手をかけることなく作れることがわかり本格採用となる。来期の実施時期については本プログラムの今後のイベントの中に組み込む予定である。

また、「知ろう学ぼうサカナノミライ『スタディーツアー、のがわでゴミ拾い』(2023年9月4日に実施した学習会の2回目)を実施し、海から離れているこの地域(調布、三鷹、府中)のマイクロプラスチックの現状や生態系に及ぼす影響などを学び、これらの課題と向き合うことにより、身の回りからプラスチックを減らして環境改善することの地域の意識レベル向上を目指した企画としてフィールドワークを実施した。

身近な野川にはどのようなゴミが落ちているのかを実地調査。川と海の繋がりを理解し川上の漂流ゴミを分析して、生態にどのような影響があるのかを学ぶ機会を設けた。野川の土手沿いの草が伸びていたためゴミを見つけるのに難儀したが、参加者からは好評をいただき採取したゴミの量は少なかったものの、30分で15Lのゴミ袋2つを集めて処分することができた。今後の学習会についてはどのようなことができるかをファシリテーターとともに再考する。

どの企画も基本的には参加費を徴取していない。が、参加者の中には無料というだけで不安になるとの意見もあり、今後は参加費の徴取なども検討する。

## ②「こども倶楽部ハウス」プログラム 学校でも家庭でも塾でもないこどもの息抜きの場として興味関心のあることについて学ぶ取り組み

このプログラムは、学校復帰を最終目的にしない不登校支援の場所づくりや障害の有無に関わらず子育てに悩みや関心を持っている親と生きづらさを抱えている子供たち当事者を中心に、6月から隔週で情報交換会を実施したのち、三鷹市の絵画教室「アトリエきんたろう」と協力して「こども倶楽部ハウス」として隔週で実施している。参加は自由で、子供たちがアートを楽しむ場となっている。

## ③「ゆいゆいくらぶ」プログラム 子育てに悩みを抱えている親を中心に抱えている悩み、関心を話し合い、OTによる発達、成長について学ぶ取り組み

このプログラムは、育児、発達支援の輪を広げ気軽に専門家と出会える機会を作るという想いを大切

に、障害の有無にかかわらず、子育てに困った時に、ちょっと専門家に聞いてみたいと気軽に相談できる・話が聞ける場所を提供し、月1回テーマを決めて地域の中で必要な時に必要な支援を受けられる場所の定着を目指している。親子で参加できる集団遊びも実施した。毎月地域に募集をかけているがイベント的な内容ではないことから浸透しきれていない。活動を知ってもらう告知の機会が少なく講師の SNS などの小さい環境の中のため、より地域に知られる告知方法を手探りしている。

参加者へのアンケート調査では、参加した際に1人の時などもあったため、参加者が複数人いることを希望していた。

市の健康推進課へのチラシ掲示でも特にそこからの申し込みはなかったが、引き続き告知できる場所や機会を広げ、市報や地域の子育て場所への周知活動を行う。

## (2) 若者交流倶楽部

④「ふじみプレイス」プログラム。周囲に馴染めないあるいは家庭環境に問題を抱えるなどから、スポーツやイベント活動に十分には参加できていない児童または青少年を対象に行う取り組み

このプログラムは、ほぼ毎週開催（50回）した。参加者は開始当初の利用者と異なり、回ごとに顔触れが変わるようになり毎週水曜日に実施している「こども倶楽部ハウス」とその親御さんとの交流の機会にもなっている。ファシリテーターの協力者発掘が課題である。

## II 事務報告

### 1. 基本財産

令和5年9月30日現在における当財団の基本財産は次の通りである。

設立時受入額	3百万円
合 計	3百万円

### 2. 役員

代表理事 長谷 方人  
理 事 早川 武彦  
理 事 新津 ふみ子  
監 事 新庄 和彦

令和6年9月30日現在 計4名

### 3. 評議員

三枝 好幸 医師 桜町病院ホスピス科部長  
加藤 智弘 株式会社ティー・エム・ケー 取締役営業本部長  
白井 久明 弁護士  
井戸 和宏 社会福祉士

令和6年9月30日現在 計4名

### 4. 理事会及び代表理事の執務執行についての報告

令和5年度における理事会は書面及び電磁的記録を含めて、次の議事録(抜粋)の通り8回実施した。

#### 第56回理事会議事録(抜粋)

令和5年11月4日(土曜日)14時6分より、調布市布田エスポワール・ベール403号の主たる事務室において理事会を開催した。

出席理事 早川武彦、新津ふみ子、長谷方人(理事3名中3名出席)

出席監事 新庄和彦(監事1名中1名出席)

上記のとおり出席があり定足数を確認し定刻となったので、理事長谷方人は選ばれて議長となり、開会を宣したのち議事に入った。

理事会の目的事項: 第13期終了に伴う決算を審議するものほか

目的事項(決議事項)

第1号議案 令和4年度(第13期)事業報告及び決算案承認の件  
添付の事業報告書案及び決算案の通り

## 第2号議案 定時評議員会招集の件

開催日: 令和5年11月23日

議案: 1、決算案承認の件

議長は、令和4年度(第13期)事業報告及び決算についてすでに配布済み資料に従い事業報告及び財務諸表についての報告を行い、質疑に移った。質疑の後、本議案についてその承認を議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

その後、議長は定時評議員会招集について議場に諮ったところ満場一致で承認され、令和5年11月23日に代表理事が定時評議員会を招集することに決した。

### 代表理事の執務執行に関する報告事項

- 1.2023年草の根育成助成の経過(事業報告書Ⅰ事業報告Ⅱ事務報告の通り)
- 2.2024年草の根育成助成ほかの進捗
- 3.その他報告を行い、質疑応答を行った。

召集の理由: 定款第35条1項(2)及び定款第20条1項に基づく議決。

以上をもって、本理事会におけるすべての審議を15時11分に終了したので、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果その他法令に定める事項を明確にするため、本議事録を作成し、代表理事、出席理事及び出席監事がこれに記名押印する。

### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録(抜粋)

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和5年11月27日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

### 目的事項(決議事項)

第1号議案 事業資金調達のために運用してきた債券(額面5000万円)の元金が償還することから、「株式転換可能債(EB債)参照銘柄 東京エレクトロン」の株価を参照する私募債を再運用する債権に決定する件

主旨 従来遂行しております予算執行に見合う利金を調達することを念頭に、これまで運用委託しております証券会社2社のうち今回の償還債権を取り扱ってきましたみずほ証券からの提案により、半導体関連、保険業関連の株価を参照する仕組み債3つを比較検討し購入する債権を原案通り決定する。

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和5年11月23日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発し、当該議案につき、令和5年11月27日までに理事全員からのメールによる書面回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

#### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録（抜粋）

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年3月15日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### 目的事項(決議事項)

第1号議案 事業資金調達のために運用してきた債券(額面5000万円)の元金が早期償還することから、添付資料記載の「エヌビディア」の株価を参照する私募債を再運用する債権に決定し合わせて管理目的特定資産に区分している普通預金2000万円を加え、これに充てる運用資産合計金額を7000万円とする件

#### 主旨

予算執行に見合う年利4%の利金を調達することを念頭に、これまで運用委託しております証券会社2社に他の一社を加え3社から提案された債権及び投資信託について資金運用規程(規程第7号)により比較検討した。「アドバンスト・マイクロ・デバイセズ」の株価を参照する私募債については株式転換価格水準が最も低く設定されましたが、既に5000万円の債権として運用しておりますのでリスク分散を考慮してこれを除外し「エヌビディア」株価を指数とする債権を購入する。

また、この債権運用による利金の受け取りにあつては、予定される年間利金280万円を事業費区分に200万円、管理費区分に80万円を受け取るものとする。

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和6年3月12日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発し、当該議案につき、令和6年3月15日までに理事全員からのメールによる書面回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

#### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録（抜粋）

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年4月18日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### 目的事項(決議事項)

第1号議案 事業資金調達のために運用してきた債券(額面5000万円)の元金が償還することから、添付資料記載のサウジアラビア王国発行のコーラブルユーロ円建て債を再運用する債権とする件

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和6年4月15日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発送し、当該議案につき、令和6年4月18日までに理事全員からのメールによる書面回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

#### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録（抜粋）

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年7月16日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### 目的事項(決議事項)

第1号議案 事業資金調達のために運用してきた債券(額面7000万円)の元金が償還することから、5000万円をシンガポール共和国発行の「IBMを担保としたグローバル米ドル建て債」を再運用する債権に決定し2000万円は管理目的特定資産に区分している普通預金2000万円として今後の市場動向を見て運用を再考する件

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和6年7月11日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発送し、当該議案につき、令和6年7月16日までに理事全員からの書面評決「異議なし」の回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決す

る旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

## 第 60 回臨時理事会議事録（抜粋）

令和 6 年 5 月 25 日（土曜日）10 時 06 分より、調布市布田エスポワール・ベール 403 号の主たる事務室において理事会を開催した。

出席理事 早川武彦、新津ふみ子、長谷方人（理事 3 名中 3 名出席）

監事 新庄和彦（監事 1 名中 1 名欠席）

上記のとおり出席があり定足数を確認し定刻となったので、理事長長谷方人は選ばれて議長となり、開会を宣したのち議事に入った。

理事会の目的事項:

第 1 号議案 臨時評議員会開催の件（書面決議による）

1 号議案 評議員選任の件

新評議員候補 井戸和宏氏

主な経歴は別紙履歴書のとおり

2 号議案 定款変更の件

定款第 1 5 条及び第 2 9 条の変更（別紙のとおり）

第 2 号議案 公 2 体験活動事業に充てる資金調達（別紙のとおり）

報 告 別紙の通り

議長は、第 6 0 回理事会の開催通知に添付した配布済み資料に従い書面決議による臨時評議員会開催の件についての説明を行い、質疑に移った。質疑の後、本議案についてその承認を議場に諮ったところ、満場一致で承認され代表理事が書面決議による臨時評議員会の開催を通知することに決した。

その後、議長は公 2 体験活動事業に充てる資金調達の件について、開催通知に添付した配布済み資料に従いその背景と計画について説明し質疑に入った。結果、公益事業の成長充実に資するために有用な仕組みを作るように準備する方向で進めることとなった。

代表理事の執務執行に関する報告事項

1.2023 年草の根育成助成の経過

2. 別紙 公益財団法人草の根事業育成財団が保有する株式の概要

3.その他報告を行い、質疑応答を行った。

召集の理由: 定款 第 35 条 1 項(2)及び定款第 20 条 1 項に基づく議決。

以上をもって、本理事会におけるすべての審議を 11 時 15 分に終了したので、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領及びその結果その他法令に定める事項を明確にするため、本議事録を作成し、代表理事、出席理事及び出席監事がこれに記名押印する。

#### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録(抜粋)

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和 6 年 9 月 9 日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3 名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

目的事項(決議事項)

第 1 号議案 別添付(購入債権検討資料)に基づく「コーラブルユーロ円建債 担保証券 第 8 3 回利付国債(30 年)」採用の適否について

第 2 号議案 特定費用準備資金(4 号財産)を積み立てることの適否について

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和 6 年 9 月 2 日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発し、当該議案につき、令和 6 年 9 月 9 日までに理事全員からのメールによる書面回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 1 9 7 条において準用する同法第 9 6 条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

#### 臨時理事会みなし決議に関する理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和 6 年 9 月 24 日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 長谷方人
3. 議決に加わることができる理事の総数 3 名
4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

目的事項(決議事項)

第 1 号議案 令和 6 年度(第 15 期)事業計画及び予算案承認の件  
添付の事業計画書案及び予算案の通り

5. 理事会議事録の作成にかかわる職務を行った理事 長谷方人

令和6年9月17日付で理事長長谷方人が当法人の理事及び監事全員に対して上記議案についてメール通知にて開催通知を発し、当該議案につき、令和6年9月24日までに理事全員からのメールによる書面回答がなされ、監事からは特段の疑義がなかったことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び当法人の定款の定めに基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本議事録の作成を行った理事は、次に記名押印する。

(以上、これら議事録は、記名押印後保管している)

## 5. 評議員会についての報告

令和5年度における評議員会は書面及び電磁的記録を含めて、次の議事録(抜粋)及び臨時評議員会議事録(写し)の通り2回実施した。

### 第13回定時評議員会議事録(抜粋)

1. 日 時 令和5年11月23日(木曜日)10時28分～11時26分
2. 場 所 東京都調布市布田1-15-9-403 当法人主たる事務所会議室
3. 出席評議員(総評議員の数3名 出席評議員の数2名 表決評議員の数1名)  
評議員 白井久明、三枝好幸、加藤智弘
4. 出席理事  
理 事 長谷方人
5. 議 長 加藤智弘
6. 議事録作成担当者  
長谷 方人
7. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果  
定款第19条及び第21条の定めにより、議長は、以上のとおり出席があり本会は適法に成立したので、開会する旨宣し、議案の審議に入った。  
第1号議案 令和4年度事業報告及び決算書類承認の件

議長は、代表理事に対し令和4年度（自令和4年10月1日 至令和5年9月30日）における事業報告を求めたところ、代表理事より、別紙のとおり、令和4年度（自令和4年10月1日 至令和5年9月30日）の貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、及び附属書類の内容の詳細な説明があった。その後、議長は、本評議員会に提出された各書類につき、監事 新庄和彦氏より「適正なものである」旨の監査報告がなされた旨を報告し、当事業年度の各書類につきその承認を議場に諮ったところ、表決一票を含む満場一致をもって可決確定した。

上記議事の経過の要領及びその結果その他法令に定める事項を明確にするため、本議事録を作成し、出席評議員、出席理事がこれに記名押印する。

令和5年11月23日

公益財団法人草の根事業育成財団 第13回定時評議員会

出席評議員 白井 久明

出席評議員 加藤 智弘

出席理事 長谷 方人

(以上、この議事録は、記名押印後保管している)



## 臨時評議員会議事録

### (みなし決議)

#### 1. 臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項

第1号議案 評議員選任の件  
新たな評議員として井戸和宏氏を選任すること。

第2号議案 定款変更の件  
別紙定款変更案のとおり定款第19条及び第29条を変更すること。

#### 2. 1の事項を提案した者の氏名

代表理事 長谷 方人

#### 3. 臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年6月15日

令和6年6月3日、代表理事長谷方人が評議員の全員に対して上記定時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和6年6月15日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和6年6月15日

公益財団法人草の根事業育成財団

議事録作成者 代表理事 長谷 方人



定款変更案

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 評議員</p> <p>(任期) 第15条</p> <p>2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 役員</p> <p>(役員任期) 第29条</p> <p>3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 評議員</p> <p>(任期) 第15条</p> <p>2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員又は増員により選任された評議員の任期は、<u>前任者又はその選任時に在任する他の評議員の任期の満了する時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 役員</p> <p>(役員任期) 第29条</p> <p>3 補欠として選任された理事又は監事もしくは増員により選任された理事又は監事の任期は、<u>前任者又はその選任時に在任する他の理事又は監事の任期の満了する時までとする。</u></p>

6.その他 AHK株価評価報告書 別紙